



1月20日（火）、臨床研修医向け総合講座として、臨床研修プログラム責任者である宮城島副院長より「産業衛生と勤労者医療」をテーマとした講義が行われました。講義では、その概念・目的・具体的な実践について解説がありました。

産業衛生は「労働環境を整えること」によって労働者の安全と健康を守るための枠組みであり、勤労者医療は「働く人を支えること」に焦点を当て、予防・早期発見・治療・復職支援までを包括するものです。これらの取り組みは、労働安全衛生法などの法令に基づき、作業環境測定、労働時間管理、健康診断、メンタルヘルス支援などとして実施されています。

現代の健康課題としては、メンタルヘルス、生活習慣病、そして治療と仕事の両立支援が特に重要視されています。産業医や両立支援コーディネーターの役割も年々拡大しており、働く人を多面的に支える体制が求められています。

講義の締めくくりとして、産業医学の父ラマツィーニの教えに触れ、「問診時に職業を尋ねること」の重要性が強調されました。職業を尋ねる理由としては、以下の点が挙げられます。

◎生活背景には職業が深く関わっており、労働環境が病因となることが多いため

◎高齢者に対しても「過去にどのような仕事をされていましたか」と尋ねることが診療に有用であるため

◎例：アスベスト肺や肺がんの診断において、アスベスト暴露歴（職業歴）の確認は労災認定や補償に直結し、極めて重要であるため

病院PR

※釧路労災病院では、働く女性が安心して働き続けられるように、女性医師による外来をはじめ、働く人の心と体を支える医療を提供しています。職場でのストレスや体調の変化、誰にも相談できなかつた悩みも、安心してご相談ください。医事課（Tel 0154-22-7191 内線2119）にてご予約下さい。

